平成２１年（再イ）第２１号
山口県周南市大字徳山8546番地　テラスハイツ遠石Ｂ号
再生債務者　横山　茂俊
1　決議に付する再生計画案　平成21年７月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年８月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月20日まで
平成21年７月23日　山口地方裁判所周南支部

平成２１年（再イ）第１５号
愛媛県松山市内浜町11番24号
再生債務者　片岡　二朗
1　決議に付する再生計画案　平成21年７月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年８月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月20日まで
平成21年７月23日　松山地方裁判所

平成２１年（再イ）第１号
鹿児島県奄美市名瀬平松町222番地
再生債務者　髙﨑　義也
1　決議に付する再生計画案　平成21年７月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年８月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月24日まで
平成21年７月22日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成１８年（再イ）第１２号
福岡県柳川市大浜町2144番地２
再生債務者　成清　和昭
1　決議に付する変更再生計画案　平成21年６月30日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成21年７月30日まで
平成21年７月16日　福岡地方裁判所柳川支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第２２０号
埼玉県戸田市美女木１―17―４―105
再生債務者　栗原　宜弘
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年７月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第７１４号
東京都板橋区高島平２―32―３―1113
再生債務者　矢島　康雄
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年７月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第１０号
千葉県木更津市太田３―５―24ドミールＢ203
再生債務者　石井　正敏
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成21年７月23日
千葉地方裁判所木更津支部

平成２１年（再イ）第３４号
兵庫県伊丹市奥畑１丁目38番地菊花荘６号室
再生債務者　有村　博己
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成21年７月23日　神戸地方裁判所伊丹支部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成１９年（再イ）第１９号
金沢市瓢箪町13番17号
再生債務者　塗谷　和弘
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月16日　金沢地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第３号
愛媛県北宇和郡松野町吉野811番地
再生債務者　山本　博文
1　決定年月日時　平成21年７月17日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月14日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月21日から平成21年８月28日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２１年（再ロ）第４号
愛媛県西予市宇和町稲生746番地５
再生債務者　西村　浩則
1　決定年月日時　平成21年７月17日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月14日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月21日から平成21年８月28日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２１年（再ロ）第１０１０９号
千葉県香取郡多古町飯笹790―78
再生債務者　半田　博明
1　決定年月日時　平成21年７月21日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月18日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月１日から平成21年９月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１０１０２号
千葉県八街市吉倉266―34
再生債務者　保谷　訓弘
1　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月19日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月２日から平成21年９月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１０１１１号
東京都江東区千石１―14―27―504
再生債務者　高瀬　典晃
1　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月19日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月２日から平成21年９月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第２号
山口県岩国市周東町下久原872番地１
再生債務者　京條　利次
1　決定年月日時　平成21年７月23日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月20日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月３日から平成21年９月10日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２１年（再ロ）第８号
京都市左京区一乗寺野田町２番地の２ハイツ白川521
再生債務者　永井　宏樹
1　決定年月日時　平成21年７月22日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年８月26日から平成21年９月２日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第３号
滋賀県守山市播磨田町435番地２ラフィーネ守山808号
再生債務者　畦元　郁子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年８月18日まで
平成21年７月21日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２０年（再ロ）第５９号
京都市山科区勧修寺西栗栖野町153番地
再生債務者　淡原　　猛
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年８月24日まで
平成21年７月23日
京都地方裁判所第５民事部再生係